

会 長	局 長	係 員

平成 2 6 年 第 1 1 回 小坂町農業委員会会議録

平成 2 6 年 1 0 月 7 日（金） 9 時 0 0 分 役場会議室において招集した。

1. 出席委員（10人）は次のとおりである。

1 番 中 村 仁	2 番 奈 良 延 浩	5 番 木 村 隆 一
6 番 小 館 康 弘	7 番 亀 田 静 子	8 番 畑 澤 富 子
9 番 木 村 功	10 番 中 村 道 義	11 番 中 村 吉 夫
13 番 熊 谷 直 美		

2. 欠席委員（3人）

3 番 安 保 均	4 番 小 館 正 光	12 番 目 時 勝 則
-----------	-------------	--------------

3. 本会に出席した事務局職員は次のとおりである。
 事務局長 近 藤 肇 事務局長補佐 宮 館 秀 樹

4. 本会の書記は次のとおりである。
 事務局長補佐 宮 館 秀 樹

5. 議長において指名して定めた会議録署名委員は次のとおりである。
 9 番 木 村 功 10 番 中 村 道 義

6. 会議に付した案件は次のとおりである。

第 1	報告第 25 号	平成 2 6 年度市町村農業委員会会長・会長職務代理者事務局長 会議の報告について
	報告第 26 号	小坂町水稲作況調査及び農地パトロールの結果について
	報告第 27 号	農地法第 1 8 条第 6 項の規定による賃貸借合意解約について
第 2	決定第 8 号	小坂町農用地利用集積計画を定めることについて
第 3	協議第 5 号	米の需給の安定対策に関する要望について
第 4	その他第 1 号	第 58 回秋田県農業委員大会について

事務局長 （近藤）	只今から平成 26 年 10 月 7 日 招集平成 26 年第 11 回小坂町農業委員会を開会いたします。（9：00）
議 長 （熊谷）	本日の出席状況について、事務局より報告をお願いします。
事 務 局 （宮館）	本日は 2 番安保均委員から諸用のため欠席するとの連絡がありました。4 番委員、12 番委員からはまだ連絡がありません。
議 長	只今の出席者は 10 名です。よって、農業委員会等に関する法律第 21 条第 3 項の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開会いたします。
議 長	本日の会議録署名委員を指名します。9 番木村功委員、10 番中村道義委員の両名を指名いたします。
議 長	議事に入ります。日程第 1、報告第 25 号、平成 26 年度市町村農業委員会会長・会長職務代理者事務局長会議の報告について、事務局よりお願いします。

事務局 (報告25提案理由朗読)
 県北地区の会長・職務代理者、事務局長会議が9月9日に能代市で開かれ、熊谷会長、中村職務代理と事務局が出席してきました。内容については、3ページに載せている各議案について話し合われ、10月31日に開催される農業委員大会に提出される予定です。なお、4ページ以降には各市町村ごとに出された要請項目が載せてあります。

議長 今回の説明のとおり、私と職務代理が参加してきました。当町につきましては、前回お諮りしたとおり「公選制と同様な仕組みについて」を提出しております。他の市町村については、同じく制度組織改革についてやTPPなど基本農政に関することなどについての案件でまとまっております。報告でありますので、以上で報告25は終了します。
 (9:05)

議長 続いて、報告第26号、小坂町水稲作況調査及び農地パトロールの結果について、事務局よりお願いします。

事務局 (報告26提案理由朗読)
 9月16日に行いました作況調査の報告です。内容は7ページのとおりです。読み上げて報告に変えます。
 (調査報告書を朗読)

議長 これは刈り取る以前の予想収穫量でありましたが、今は刈り取りの終盤にさしかかっており、実際の収穫量はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

議長 休憩します。(9:09)

議長 再開します。(9:19)

議長 休憩中の意見をまとめますと、今回の調査の予想収穫数量は、現時点の刈り取り状況と合わせて妥当な数値であったとのみなさんの意見をいただきました。ただ、病虫害防除については、早め早めの対策が必要で、我々委員も指導機関の情報を基にして、農家にこまめに情報を流して行かなければならないということによろしいでしょうか。
 (はいとの声あり)

議長 それでは、報告26は終了します。
 (9:20)

議長 続いて、報告第27号、農地法第18条第6項の規定による賃貸借合意解約について、事務局よりお願いします。

事務局 (報告第27号提出理由朗読)
 経緯詳細説明
 1件です。新遠部地内4筆6,857㎡を合意解約するものです。これは、賃借人から賃貸人が来年は数量的に当該地内まで手が回らないと言われ、やむなく解約するものです。

議長 只今の報告について、質問意見等ございましたら発言をお願いします。
 (質問等なし)

議長 それでは、報告27については、終了してもよろしいですか。
 (はいとの声あり)

議長 それでは、報告27は、終了いたします。
 (14:23)

議長 日程第2、決定8号、小坂町農用地利用集積計画を定めることについて、事務局よりお願いします。

事務局 (決定第8号提出理由朗読)
 経緯詳細説明

8件ありますが、これは台作地区内で十和田湖高原ファームが、農地を借りて畑として利用していましたが、借用期間が切れましたので再契約するものです。1番は台作地内1筆6,041㎡で、賃貸人Aから借りるものです。2番は台作地内1筆6,041㎡で、賃貸人Bから借りるものです。3番は台作地内1筆6,041㎡で、賃貸人Cから借りるものです。4番は台作地内1筆6,041㎡で、賃貸人Dから借りるものです。5番は台作地内1筆6,041㎡で、賃貸人Eから借りるものです。6番は台作地内1筆台作6,041㎡で賃貸人Fから借りるものです。7番は台作地内2筆台作6,040㎡で、賃貸人Gから借りるものです。8番は台作地内1筆台作6,041㎡で、賃貸人Hから借りるものです。いずれも期間は5年、賃借料は一反歩あたり2000円です。

議長 只今の説明について、質問意見等ございましたら発言をお願いします。
(質問等なし)

議長 質疑を終結してよろしいですか。
(よいとの声あり)

議長 決定8については、原案どおり承認することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 決定8については、原案どおり承認いたします。
(14:29)

議長 続いて、日程第3、協議5号、米の需給の安定対策に関する要望について、事務局よりお願いします。

事務局 (協議第5号提出理由朗読)
(提案文朗読)

議長 休憩します。(9:34)

議長 再開します。(9:43)

議長 休憩中に要望に対する発言がありました。中には消費拡大につながる国の食育政策について要望すべきだとの提案もありました。今回の要望に書かれていました地球規模の国策も必要だとの意見もありましたので、今後もこのような要望をまとめて行きたいと思えます。よろしいでしょうか。

議長 (はいとの声あり)
それでは協議5については終了します。
(9:44)

議長 続いて、日程第4、その他1、第58回農業委員大会について、事務局よりお願いします。

事務局 (大会案内書を朗読、移動日程を説明)

10月31日に開催されます。日程は41ページをご覧ください。なお、参加者の報告や宿泊の関係で参加の有無について確認したいと思います。14日までお知らせくださるようお願いします。

議長 事務局にはいろいろ手数をかけさせました。出発時間など質問意見等ございましたら発言をお願いします。
(質問等なし)

議長 それでは、事務局の原案どおりの日程で進めたいと思えます。14日まで出欠を事務局までお知らせください。
(9:52)

議長 その他、みなさんの方から発言ございませんか。
(なし)

議長 無いようですので、只今をもちまして第11回委員会を終了します。
(9:53)

上記会議録が真正であることを証明するため署名する。

小坂町農業委員会会長 熊谷直美

署 名 委 員 木村 功

署 名 委 員 中村道義